

地域漁業学会

会 報

【発行】

地域漁業学会 事務局

〒890-0056 鹿児島市下荒田 4-50-20

鹿児島大学水産学部内

chiikioffice@gmail.com

Tel&Fax 099-286-4280

<http://jrfs.org/>

No.98

2015年10月

— 目 次 —

第57回大会（広島大会）特集号

1. 第57回大会案内 学会事務局
1) 実施概要 2) シンポジウムの概要と報告要旨 3) ミニシンポジウムの概要
2. 事務局便り 学会事務局
1) 個別報告プログラム

1. 第57回大会案内

1) 実施概要

◇場 所◇ 広島大学生物生産学部C棟（東広島市鏡山一丁目4番4号）

◇10月24日（土）

学会賞選考委員会	9:00-10:00
理 事 会	10:00-12:00（会 場：3階C314教室）
個 別 報 告	13:00-15:10

2会場に分かれて行われます。1報告20分（15分報告、5分質疑）です。

個別報告参加者の受付は、12:00から行います。

会 場：A会場（3階C314室）

B会場（3階C315室）

ミニ シンポジウム 15:30-17:45（会 場：2階C206室）

懇 親 会 18:15-20:00（会 場：大学会館食堂）

◇10月25日（日）

受 付	8:30-
シ ン ポ ジ ウ ム	9:00-14:30（会 場：2階C206室）
総 会	14:30-15:30（会 場：2階C206室）

◇費 用◇

- ・大会参加費：2,500円（要旨集と25日昼の軽食代込み：軽食は事務局で準備します）
※地元非会員は無料としますが25日に参加の方は軽食代として500円いただきます。
- ・懇親会費：4,500円（一般） 2,500円（学生会員）・要旨集代：2,000円

大会会場へのアクセス（広島大学HPより）

JR 山陽本線を利用する場合

- ・ JR 西条駅前からバス「広島大学」行に乗り、「大学会館前」バス停で下車します。（約 20 分）
 - ・ JR 八本松駅前からバス「広島大学」行に乗り、「大学会館前」バス停で下車します。（約 20 分）
- ※JR 西条駅からの方が、バスの便数が多く便利です。

山陽新幹線を利用する場合

- ・ 新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行に乗り、「大学会館前」バス停で下車します。（約 15 分）
- ※バスの便数が少ないため、時刻表を確かめてからお越しください。
- ※東広島駅は、ほぼ「こだま」のみの停車のため、新幹線広島駅で下車し、JR 山陽本線で西条駅まで来る方が早い場合もあります。
- ・ 東広島駅から会場までタクシーを利用した場合は、所用時間約 15 分、料金は約 2,000 円です。

広島空港を利用する場合

- ・ 広島空港から JR 白市駅までバスで行き（約 15 分）、白市駅より JR 山陽本線で西条駅まで来ます。西条駅前からバス「広島大学」行に乗り、「大学会館前」バス停で下車します。



キャンパス図：「大学会館前」バス停は大学会館と生物生産学部の間にあります

2) シンポジウムの概要と報告要旨

テーマ 『新しい地域漁業の姿を提案する』

コーディネータ：山尾 政博（広島大学）

竹ノ内徳人（愛媛大学）

第1報告 三宅和彦（愛媛大学大学院／愛媛銀行）

漁業・漁村の6次産業化に取り組む経営者のあり方について

第2報告 板倉信明（水産大学校）

漁業の経営再編における団体経営化の必要性和有効性

－有限責任事業組合（LLP）に注目して－

第3報告 岸上光克（水産大学校）

漁村再生に向けた都市漁村交流の取り組み

第4報告 天野通子（広島大学）

漁業・漁村社会へのもう一つの人材育成のあり方

－大学教育を通じた長期的アプローチ－

第5報告 辰己佳寿子（福岡大学）

暮らしのなかで育まれた漁村コミュニティのエンパワーメント

－山口県の小さな集落の挑戦－

シンポジウムスケジュール

09：00～コーディネータ解題

09：10～09：40 第1報告

09：40～10：10 第2報告

10：10～10：40 第3報告

10：45～11：15 第4報告

11：15～11：45 第5報告

11：45～12：30 昼休み(軽食は事務局が用意します)

12：30～14：30 討論

新しい地域漁業の姿を提案する（シンポジウム趣旨・解題）

山尾 政博（広島大学）

竹ノ内徳人（愛媛大学）

本シンポジウムは、さまざまな問題に直面する多くの漁業地域の持続可能な存立について「生活者の視点」で捉えなおそうとしている。そのねらいは、存立が危うい漁業地域において、現在の実情を直視した新しい地域漁業・漁村社会のあるべき姿について、地域の人々が生活していくための持続可能な戦略・戦術について検討することにある。

報告構成としては、経済的側面（第1・第2報告）と非経済的側面（第3～第5報告）の両面からアプローチし、漁業地域における生活者としての取り組み、価値、伝統・文化に寄り添いつつ、経営・人材・漁村社会を連動させることを試みる。

第1報告は、本シンポの基軸として位置付けている。報告主旨は、漁業地域における6次産業化を積極的に支援している愛媛県の地元銀行の取組について、とくに銀行内部の指標（非財務項目）を軸にしながらか「経営者」としての資質やマネジメント手法などのモデル化を試みる。その結果、「地域に密着して、地域に働く場を創り地域活性化をしていこう」という熱意・理念と人柄が浮き上がってくる。本報告における指標ならびに経営者像を軸にしながらか、第2報告以降の内容とも連動していくことになる。

第2報告は、漁業経営の再興に向けた団体経営（LLP：有限責任事業組合に着目）の効果と課題について明らかにする。現在の中小漁家経営体の減少・疲弊の大きな要因が収益性の低下と財務体質の脆弱性にあると指摘しつつ、これらを緩和あるいは改善するための一つの経営形態・手法としてのLLPに着目している。報告では、これらの効果と限界を明らかにしつつ、第1報告にある経営者（団体・組織）のありようについても接近したい。

第3報告は、非経済的側面からのアプローチになる。本報告では、体験・交流型漁業をケーススタディとして「サービスを提供する産業」に変貌する課程をとりあげ、その効果と課題を明らかにする。交流事業の多くは経済的効果がうすいなか、その一方で地域の良さや誇りを取り戻し、地域コミュニティ存続に効果を発揮しつつあることを提示する。交流の鏡効果、域学連携、そして「ムリをしない」といったキーワードともに報告いただく。

第4報告は、前日に実施されたミニシンポジウムとの連動を意識した。漁業地域におけるコミュニティ存続について、大学がこれまで果たしてきた役割、今後果たすべき役割などについて、現在実施されている大学の教育活動や現場との関係性を軸に、漁業地域に必要な人材育成とは何か、あるいは大学が果たすべき役割とは何かを提示してもらおう。

第5報告は、本シンポジウム報告のアンカーとして経済・非経済の両側面の意味合いを含みつつ、「看取ってください」というキーワードが示しているように地域コミュニティの衰退と復活をリアルに分析した報告になる。地域コミュニティと生活していくための糧は強い関連性があることをあらためて提示するとともに、周辺の利害関係者の動き、行政や制度との連動など、今後の新しい地域漁業のあり方を考えるための多くの示唆が含まれているといえよう。

本シンポジウムは、大学や地域の人々が従来から慎ましく取り組んできたことを再検証しつつ、新しい地域漁業のあり方についてアプローチしようとしている。ともすれば、水産業の現状や将来展望について考えると、総じて暗い話題になりがちである。もちろん多くの漁業地域の現場では、それぞれに深刻な問題を抱えているのだが、それでも現場の人々は生活していくためにがんばっているし、前向きで明るいことも多い。

当日のシンポジウムでは、5つのパネル報告とともに、現場経験豊かなフロアの方々からの多くのご発言によって活発な議論になることを期待したい。

漁業・漁村の6次産業化に取り組む経営者のあり方について

三宅和彦（愛媛大学大学院／愛媛銀行）

我が国の農林漁業においては、担い手の高齢化や農山漁村の過疎化、農林水産物価格の低迷等による所得の減少といった様々な問題に直面している。こうした困難な状況を打破するため、第1次産業、

第2次産業及び第3次産業を総合的かつ一体的に融合させた事業展開を図ることが求められている。いわゆる6次産業化の取り組みである。

政府は、「日本再興戦略 改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）において、6次産業化の市場規模を2020年には10兆円にすることを重要業績評価指標（Key Performance Indicators : KPI）とした。農林水産統計6次産業化総合調査（平成25年度）によると、現在の6次産業化の市場規模は約2兆円であり、市場規模を現状の約5倍に引き上げなければKPIを達成できない。

発表者が本研究調査地域としている愛媛県における6次産業の市場規模は、同総合調査によると、農業分野で909億1,400万円であり、北海道の1,399億6,900万円、静岡県で1,074億4,150万円に次いで、全国第3位となっている。一方、漁業分野は、43億6百万円で全国では第10位であり、6次産業化は農業分野で進んでいる地域である。しかしながら、愛媛県の漁業生産額は全国第3位であり、「魚を獲る・育てる」から「魚を加工して売る」という漁業分野における6次産業化の取り組みを進めていくことで、全国的にも有数の6次産業化市場規模を誇る地域になる可能性を十分に秘めている地域でもある。

言うまでもなく、6次産業化に取り組むのは、地域の生産者である。そして、6次産業化に取り組むということは、生産者が「加工」と「販売」の世界に足を踏み入れなければならない。そのとき生産者は、6次産業化を通じた生産から消費までのバリューチェーンを構築することのできる「経営者」へと変貌を遂げていくのである。しかしながら、一朝一夕に6次産業化を成功させる経営者になれるものではなく、いくつものハードルを乗り越えていかなければならない。

本報告では、愛媛県の6次産業化に取り組んでいる漁業経営体の経営者を中心にヒアリングを行い、6次産業化を軌道にのせていくための経営者としての資質やマネジメント手法等について調査を行い、6次産業化経営者としての仮説モデル像の提案を行った。

経営者分析の視点については、金融機関が融資を行う際の審査の視点を取り入れることとした。資金調達を行うことができる経営者は、会社としての成長性・持続性について客観的に評価されたと考えられるからである。そこで金融機関が融資審査の際に重視する財務項目（定量）以外の非財務（定性）項目を参考に、経営者の資質に関わる項目に着目して以下のとおりカテゴライズした。

1. ポリシー（経営理念）	6. 商品開発力・技術力・ノウハウ
2. 経営管理能力	7. 情報発信力
3. リーダーシップ	8. 販売力・マーケティング
4. インフラ（土地・設備）保有状況	9. ネットワーク（人脈）
5. 資金調達力	10. 地域密着力

これらの視点をもとに、6次産業化を軌道に載せている経営者に共通していえることは、「地域に密着して、地域に働く場を創り地域活性化をしていこう」という熱意・理念と人柄に惚れ込んだステークホルダーたちを巻き込みながら、今までの社会経験で得たノウハウとネットワークをフルに活用した販売力・情報発信力を武器に、6次産業化をすすめていっていることが浮かびあがってきた。

今回浮かび上がった経営資質をもち、ステークホルダー等を巻き込む「磁力」をもった経営者をいかに地域で育て生んでいくか。今後は個々の経営力だけではなく、相互に経営資質を補う「地域つな

がり力経営」で6次産業化をすすめていくことも視野に入れて地域に必要な6次産業化経営というものを検討していきたい。

漁業の経営再編における団体経営化の必要性和有効性

－ 有限責任事業組合（LLP）に注目して －

板倉信明（水産大学校）

1. 再編の背景

国内の漁業経営体は、存立する地域及び経営規模を問わず経営の持続的発展の困難化が懸念されている。それは、漁業経営体のほぼ全階層における経営体減少（例えば漁業センサス）として確認出来る。その原因は、近年の生産量及び魚価の低迷による収益性の低下と共に、従前からの財務構造の脆弱性によって、多くの経営体で設備更新や代船建造の余力がなく、経営維持のための基礎体力が弱っているからである。さらに、そうした経営事情に加え、後継者難や労働力確保の困難化があってより経営継続の懸念が拡大している。

本報告の目的は、こうした漁業経営体の減少を止めるための方策を見出すことである。その検討は、生産、流通、消費の各側面に関わる要素それぞれに注目したものが可能であろうが、本研究ではその全てを検討対象とするのではない。生産者のこれまでの生産活動を大きく変えることなく、経営を維持できる方策を検討したいと考えている。とりわけ、収益性の低下と財務体質の脆弱性が経営存続の足かせとなっている状況を緩和することに注目したい。そのため、本報告では団体経営化による上記足かせへの有効性、中でも有限責任事業組合（LLP）に注目して上記目的に迫ることを課題とした。

2. 再編の動きと問題点

経営の持続的発展を図る動きの一つとして、経営の再編行動がある。これには、政策支援を受けるものと、その支援を支柱としない漁業者独自のものとがある。まず、前者は「水産業体質強化総合対策事業（漁業構造改革総合対策事業及び沿岸漁業等体質強化緊急対策事業）」に則るものである。2015年4月1日現在、この事業に申請し、認定された計画（改革計画という）は114件である（実証中44件、終了計画51件を含む。NPO水産業・漁村活性化推進機構HPより。）認定事例は、全国にあり、また関連する漁業種は、沿岸、沖合、遠洋の各漁業種にある。各事例は、船体更新だけでなく、経営・流通・販売の各側面の改革をめざし、相応の貢献をしているものと推測される。しかし、この改革計画の認定を受けているのは、政策支援がなくても自力で経営存続を図れるような少なくとも財務面に大きな問題を持たない経営体である。改革計画を立てられない小規模・零細な経営で、財務面に問題を抱える経営体は、この政策支援を受けられない。そのため、現状のままでは将来的に淘汰（転廃業）されることを避けられないものと考えられる。

他方、後者は漁業者が独力で行う再編行動である。山口県A地区のまき網に見られるよう船を利用する経営方法や他地域にみられる運搬船の共同運行などである。ただ、全ての地域、漁業でこうした対応が出来るものではない。しかし、こうした行動がみられるのは、経営の現状における将来的懸念と個人経営による限界の認識があるのではないかと考えられる。

3. めざすべき再編方向

経営形態の改革ではないかと考えている。従来は個人経営が主体である。中小漁業層においてさえ、「法人化」は半数であり、経営は個別事業体での対応が基本となっている。いずれもが設備更新、代

船建造、労働力調達、後継者確保に問題を抱えており、経営継続に大きな懸念が生じている。その懸念は、個人経営であり、経営問題への個別対応という点にある。したがって、個人経営から団体経営化への変更がその方向ではないかと考えている。

狭義の団体経営ではないが、漁業者が集まって生産活動をすることも含めると、従前にも①共同経営、②生産組合、③部会や実行組合と称される漁業者グループによる操業などが存在していた。ここに、新しい形態として有限責任事業組合（Limited Liability Partnership。以後 LLP と記す）が近年では可能となっている。これは、2006年5月に施行された会社法で設立が可能となったものである。その特徴は、LLPに参加する構成員は漁業者に限らないこと、構成員の出資によって設立・運営できること、有限責任であるため解散する際、損失がある時は出資金のみの負担ですむこと、法人格がないため法人税がなく、課税は構成者の所得と相殺できること、設立に際して従前の仕事を廃業する必要はないこと、他の法人設立より時間や費用がかからず設立が比較的容易であること、などの特徴を持っている。この特徴を考えると、個人経営であることが上記経営存続を困難化させている根幹であるとするれば、このLLPの利用は経営存続に有効な方策となる要素を持っていると考えられる。LLPはある特定事業を試行する際に設立することが本来の目的とされる。もし、現行の漁業者に今後の経営方向として団体経営化、とりわけ法人格を持つ経営への展望を持つのであれば、まさに試行してみる一つの方策である。

4. 本報告での検討

LLPの事例調査を主に山口県内で行った。それによると、漁業者におけるLLPの位置付けやその効用としては、国や県の支援事業の受け皿として設立されたもので、将来的経営組織との位置づけはなされていなかった。しかし、漁業者自身も、また行政及び系統団体も団体経営化の必要性を認識しつつ、その最善の形態が認識されていないことも把握された。その意味で、本報告ではLLPが持つ可能性が十分に利用されていないのではないか、その要因は何か、さらには改めてその有効性は何か、かかる点について検討したいと考えている。

漁村再生に向けた都市漁村交流の取り組み

岸上光克（水産大学校）

はじめに

漁業経営体数の減少、漁業就業者の減少や高齢化等によって、漁村は危機的状況にある。このため漁村活性化が急務となっており、その一手法として都市漁村交流（「体験・交流型漁業」）が注目されている。体験・交流型漁業へ積極的に取り組もうとする地域や漁業者は多くはないが、漁村の危機的状況のもと、その打開策の一つとして取り組む事例がみられる。こうした取り組みは「漁業のサービス化」と称され、「ものを供給する産業」から「サービスを提供する産業」へ、さらに「漁村の暮らし」を提供するものに変化している。しかし、これらの取り組みは、必ずしも大きな経済効果につながっているとは言いがたい状況があるとともに、「交流疲れ」から事業を終わらせる事例もみられる。では、交流事業はまったく意味のないものなのであろうか。例えば、農業分野における農家民泊の事例をみてみよう。体験教育旅行による農家民泊の受入が全国有数の長野県飯田市の場合でも、1回の教育旅行の受入人数は4人（1人当たり8,000円程度）で、登録農家の年間平均受入回数（8回）をみると、農家民泊による副収入は年間25.6万円に過ぎない。つまり、受入農家にとって「経済的メ

リットのある事業か」というと必ずしもそうとはいえない。しかし、参加者からは1~2泊程度の短期的な滞在期間とはいえ、都会では得難い体験交流の場として総じて高い評価を得ている。一方で、長年の積み重ねによって、地域では「交流の鏡効果（都市住民との交流により地域を見直す）」により、「地域の誇り」を取り戻した農家に少しずつではあるが、後継者が戻るという「小さな効果」が見えはじめています。

本報告では、1999年に体験型観光を目的とした「南紀熊野体験博」が実施され、それを契機としてその後も都市との交流事業に取り組んだ和歌山県の事例を取り上げ、多くの問題を抱えつつも交流事業が漁村にもたらすメリットや効果について検討する。

漁村における多様な交流事業の展開

典型的な過疎地域である和歌山県すさみ町は、海の地域資源を掘り起こすとともに、他の地域ではみられないユニークな企画で、地域一体となった都市との交流事業を展開している。釣り等の海洋レジャー、各種体験メニューを組み合わせた「海と里の大学」といった不特定多数の都市住民を対象として、これまでさまざまなイベントや観光事業に取り組んできた。近年では、より密接な関係構築を目的とした「域学連携」地域づくり（大学生と教員が現場で地域とともに、地域課題の解決に取り組み、地域活性化や人材育成に資する活動）や特定都市（姉妹都市）との連携にも取り組んでいる。

さらに、「漁村のありのままの暮らし」を体験することのできる漁家民泊に対して期待が高まるなか、串本町では教育旅行の誘致を契機として、高齢者を中心として民泊の拡大に取り組んでいる。民泊開設時に必要な各種の法規制（旅館業法・食品衛生法）を緩和するための制度設計や初期投資の軽減支援の充実など県による基準緩和もみられる。また、「経済効果」を重要視しすぎると、持続性が保たれないことから、「無理をしない」ということをコンセプトとして事業に取り組んでいる。

都市漁村交流事業による漁村再生に向けて

都市との交流事業を通じた漁村再生には、「この事業に取り組めばいい」という明確な方法論があるわけではなく、むしろ、それらをきっかけにした多様な取り組みを行う過程で、関係者間で方向性を議論し、経験を積み重ねることが重要である。また、交流事業には高齢者や女性などが活躍するパターンも比較的多くみられることも特徴としてあげられる。交流事業のみで大きな経済効果は見込めないが、長期的な取り組みを経て、地域内のつながりを取り戻すと同時に、地域外とのネットワークを構築している。

以前から、「交流事業をどのようにして漁業生産活動に結び付けるのか」が課題となっている。近年では、交流事業を続けるなかで漁業者が生産活動への意欲を向上させるとともに、前述のような「交流の鏡効果」により漁業者が漁村での生活の豊かさを再認識しつつある。確かに、都市との交流事業では大きな経済効果は見込めないかもしれない。しかし、漁業者の生産活動へのモチベーションの維持向上とともに、必ずしも多くはないが、後継者が戻る、もしくは漁村での暮らしを目的とした都市からの移住者がみられることは注目される。

漁業・漁村社会へのもう一つの人材育成のあり方

－ 大学教育を通じた長期的アプローチ －

天野通子（広島大学）

地域に入り込む外部者の流れ

漁業・漁村社会は、地域内の人の交流はあるが、他地域の漁業者や異業種の人との交流は比較的少なく閉鎖的空間にあると捉えられてきた。そのため、行政や漁協などは、漁業者の人材育成として外部の人材を招いた勉強会や地域を越えた交流の場の提供を積極的におこなっている。また、地域開発や地域おこしの流れの中で、コンサルタントや大学など多様な外部者が地域に入り込むようになった。民泊や地域のイベントなど、都市部の人を訪れる機会も増えている。漁業・漁村社会は、以前ほどに閉鎖的ではなくなりつつある。

本報告では、ミニシンポジウムで議論した大学における地域志向型教育の現状をふまえながら、大学教育の場を提供する地域のメリットは何か、大学と地域が協働で取組むなかでうまれる人材育成とはどういったものなのか考察する。

大学が地域を求める、地域が大学を受け入れる

地域志向型教育は、かつては農林業を対象とする学問分野では、実学志向の中に埋め込まれ、教員自身の関心と研究対象との関係で、限られた場で教えられてきた。しかし、様々な学問領域が発展していくにしたがい、実学志向が薄れ、現場と学問、研究との間に大きな乖離がうまれている。また、多様な入試制度が設置されるなかで、大学は様々な問題意識をもつ学生の対応や学力レベルの格差をどのように埋めるかなど課題を抱えている。加えて、大学改革における中期目標・計画には、地域を志向した教育・研究、社会との連携や社会貢献に関する目標をたてるようになった。これを受けて、大学で学ぶ学問と現実で起こっていることの関連性を学生に伝えるために、これまで教員が自主的におこなってきたフィールドワークなどの地域志向型教育を教育プログラムにおき、同時に社会や地域との連携や社会貢献につなげようとしている。

地域漁業学会員は、これまで地域志向型教育に取り組みながら学生と地域との接点を深める取り組みをしている。漁業関係者や漁村社会で活躍する方を講師とし、フィールドワークやインターンシップなどで現場研修等をおこなっている。また、地域を学びの場としたリカレント教育などもある。

このように、地域ではこれまで多様な学生や大学教員、研究者を受け入れてきた。地域が大学を受け入れる理由は様々だが、大人として接することができるつきあいやすさや、研究を通じた交流や、新たなネットワーク構築の可能性などがある。

大学と地域の連携活動による長期的な人材育成

地域が大学の地域志向型教育を受け入れても、受け入れた学生が就職するなどして地域に恩恵を与えることはほとんどない。学生が訪れた一時の間、地域の中に活気がうまれる程度である。学生が地域の祭りなどにお手伝い等で参加し、継続的につながりを求めてくれたら万々歳である。地域が大学との連携を受け入れるのは、次代を担う若者(学生だけでなく研究者を含めて)を育てるという、社会貢献に参加する意義の方が大きい。

一方、大学が地域志向型教育をすすめるなかで、学生や研究者だけでなく関わった地域の人も多くのことを学んでいる。外部の組織の受け入れ方、地域内部での連携の仕方、学生に対する教育カリキュラムの提供の仕方などである。これらは、地域外の手をうまく活用しながら、地域資源の有効活用

や体験学習や民泊などのあらたなビジネスの創出、祭りのお手伝い等にかかわる外部人材の活用など、地域が主体となりながら活動の幅を広げる可能性をもっている。

地域が大学の地域志向型教育とうまく結びつくことは、漁業・漁村社会の多様な担い手の育成と地域内で主体的に多様な活動に取り組む人材やそれらをうまくマネジメントする人材などを育てることにつながっているのではないか。地域の人材育成として、主体者に直接アプローチする方法とは異なる、もう一つの間接的な育成方法としてとらえていく必要がある。

暮らしのなかで育まれた漁村コミュニティのエンパワーメント

－ 山口県の小さな集落の挑戦 －

辰己佳寿子（福岡大学）

1. がんばりすぎない地域

2014年に発表された「増田レポート」によって、地方は追い打ちをかけられたともいえ、勝ち組と負け組が顕著になりつつある。では、がんばらない地域は負け組なのか。この問題意識のもと、2006年に南日本海沿岸の尾(お)尾無(なし)無集落の漁師が言った「ムラを看取ってください」という言葉から考えてみたい。ここには「がんばりすぎないムラがあってもよいのではないか、その結果、消えてしまうかもしれない。だから、このムラを覚えていてください、記憶に遺してください」という思いが込められていた。ムラの撤退論や消滅論が出る前のことであり、当時はムラの消滅という言葉は禁句に近い状況であったため、この発言に対しては批判が寄せられた。あれから10年、この言葉は現実性を帯びてきている。本報告では、がんばりすぎない集落を事例としてとりあげ、この集落の暮らしの変化を生業とのかかわりから考察していきたい。

2. 尾無集落の生業と暮らし

南日本海に面する尾無集落は山口県阿武郡阿武町に位置している。阿武町は、平成の合併では単独町政をとり独自のまちづくりを試みているが「消滅可能性」自治体として列挙された。道の駅の発祥の地でもあり、地域の拠点として重要な役割を担っている。人口3,490、世帯数1,537、高齢化率は約47%（2014年10月1日住民基本台帳）である。尾無は約30世帯からなる小さな集落である。

尾無集落の大敷組合は、地元の人々が出資する形態をとり、3隻の船で操業する大敷網であった。2005年9月の台風で大敷網が破損、高齢化も重なり解散した。これにより集落の結束が弱くなったと住民が感じ始めた。「浜がさびれる、地域が衰退する」と、代表が大敷網再開の声かけを行った。「高齢なのでもう借金はしたくない」と躊躇する人もいたが、翌年7月13日、尾無浦定置網組合として8人の組合員で操業を再開した。網も従来の型から時化に強い定置型へ変更し、網幅約1kmの大型網を導入した。網上げは完全機械化した。操業時期は通年で、主魚種はアジ、イカ、ワカナ、ブリ等であり、3年後には網の購入費用を払い終えた。毎月固定給が支給され、操業時間が早朝から8時頃であるため、空いた時間には潜海漁や一本釣り、農業等を行うこともできる。

この組合に加入するには、尾無集落もしくは近隣の畑集落に居住するという条件があり、集落に根差した組織となっている。2009年以降、熊本や東京からのIターン者が2名加わった。一方で高齢や体調不良等の理由で定置網組合をやめた人もいるが、集落の祭りや集いには膝を突き合わせて仲間となる。集落内には2006年に、Uターン者が「暮らしを感じてもらおう」という理念で漁家民宿を開業し、対外的な結節点やネットワークを構築している。田舎を感じたい旅人、田舎暮らしに関心がある人、

地域づくりに興味のある大学生や研究者が訪れることもある。祭りの神輿の担ぎ手として国内外から若者が駆けつけることもある。2013年に東日本大震災で被災した宮城県の漁業関係者が阿武町を訪れた際には、定置網組合が迎え入れ小さな集いを開いた。

彼らにとって身近な「地域」は集落であるが、そこだけに留まらない。尾無の新鮮な魚を求めて道の駅を訪れる固定客も多いため、定置網組合は休日を返上して漁に出ている。市場が休日なので余った分だけ損する可能性もあるが、目先の採算よりも阿武町のシンボルともいえる道の駅の活性化に貢献したいという。このように経済的な基盤を固めながら集落や阿武町に貢献してきた組合は株式会社として姿を変えつつある。

3. 暮らしの営みのなかでの展開

この集落には地域づくりのスペシャリストがいるわけではない。ひとりひとはがんばっているが、それにも限界がある。個人や地域の個性が時世に合わせて急に変更できるわけでもない。個々人が自身の領分で役を担うことで集落コミュニティ自体がエンパワーメントしてきた経緯と受け取れる。不十分な要素はあるが、外部を意識した一時的な虚像ではないので、益田レポートによる評価や補助事業や外圧によって翻弄されることはない。他方、外部の影響を拒絶するわけでもない。暮らしの営みのなかで取捨選択をしながら「地域」や漁業を守る取り組みへと発展してきたのである。

今後は、戦略的な動きをとらざるを得ない場面も出てくるであろう。2006年の「看取ってください」には、「みとってください（見ていてください…）」という強い意志が隠されていたのかもしれない。今後の動向を見守りたい。

2) ミニシンポジウムの概要

「地域漁業と大学－地方創生と人材育成の視点から－」

コーディネータ：天野通子（広島大学）

報 告 者：大泉賢吾（広島大学）

伊藤康宏（島根大学）

若林良和（愛媛大学）

甫喜本 憲（水産大学校）

趣旨・解題

政策的に地方創生が進められようとするなか、地域では人材不足が課題となっている。国のまち・ひと・しごと創生本部においては、地方創生を推進する人材育成をいかにするか、という議論がなされている。

社会に対して高等教育をうけた人材を輩出する大学は、地方創生に関わる流れの中で地域からの強い要望のもと、地域志向型や地域協働型などといった人材育成に取組み始めた。これは、大学が地元地域の力をお借りしながら学生を教育する、現場主義にもとづいた地域志向型教育として位置づけている。こういった教育方法は、これまで農学部などフィールドワークを重視してきた教育研究分野において、関係する教育コース、あるいは研究者が独自におこなってきた。近年、教育研究分野が細分化し、より高度な内容へと進むにつれ、大学教育には現場主義が薄れつつある。今、大学では社会貢献や地域貢献、地域連携といった具体的な社会的な責任が課せられるなかで、地域志向型教育へ軸足

を移しだそうとする動きがみられる。

今大会のミニシンポジウムでは、地域志向型教育に取り組む西日本の大学の状況を、広島大学、島根大学、愛媛大学、水産大学校の4校から報告していただき、運営上の課題や目指す方向性などについて検討したい。

広島大学の報告では、文部科学省地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(旧名、地(知)の拠点整備事業)を進めている生物生産学部の状況について、大学と地域の調整役をおこなっているコーディネータの大泉賢吾氏が報告する。島根大学では、同じく地(知)の拠点推進事業を大学・学部改革とともに進めており、その状況を生物資源科学部に所属する伊藤康宏氏が報告する。愛媛大学の報告では、これまで農学部で取り組んできた教育改革と、それを地(知)の拠点推進事業に連動し発展させた新学部・社会共創学部での取組について若林良和氏が報告する。最後は、設立当初から現在まで現場主義の教育を貫いてきた水産大学校の地域志向型教育の運営状況について甫喜本憲氏に報告していただく。

大学が地域の間や力をお借りしておこなう地域志向型教育は、対象は学生であるが、その効果は教員、研究者、事務職員、さらには連携した地域の人たちにも及ぶことが期待されている。ミニシンポジウムでは大学側に視点をおき、ここでの議論はシンポジウムにおいて地域側に視点を変えて検討していきたい。

(文責：コーディネータ 天野通子)

2. 事務局便り

1) 個別報告プログラム (10月24日(土) 午後)

<A会場(3階：C314室)>

- A-1 13:00～13:20 北窓時男「海域東南アジアのグローバリゼーションと水産業：
バリ海峡のイワシ漁業を事例として」
- A-2 13:20～13:40 藤本麻里子「ザンジバル島のダガー産業の成熟と変容：
予約相対取引が地域経済に及ぼす影響」
- A-3 13:40～14:00 金 智薫・若林良和・竹ノ内徳人・中安 章「韓国における水産物の
産地流通構造の変化に関する研究」

休憩

- A-4 14:10～14:30 原田幸子・高市美幸・竹ノ内徳人「新たな産地加工・流通の取り組みと
今後の可能性：愛媛県A企業を事例として」

A-5 14:30～14:50 木村和宏・伊藤康宏「漁業集落における地域活性化活動の推進要因に関する考察：島根県出雲市鶴鷺地区を事例として」

A-6 14:50～15:10 東村玲子「福井県におけるミニボート問題の現状」

< B会場(3階：C315室) >

B-1 13:00～13:20 吉村 健司「沖縄県におけるカツオ漁の利用漁場とその地域的特徴：カツオ群のパヤオへの蝟集状況悪化に対する各地域の対応を事例に」

B-2 13:20～13:40 末田智樹「長州島戸・肥中両浦への大村藩松島深澤組入漁の再検討：日本海沿岸捕鯨業地域の特色を考える」

B-3 13:40～14:00 今川 恵「小型鯨類突きん棒漁業の存立条件：和歌山県東牟婁郡の2地域を事例として」

休憩

B-4 14:10～14:30 上原政幸「沖縄県漁協経営のクラスター分析」

B-5 14:30～14:50 玉置泰司・松浦 勉「定置網漁業を核とした六次産業化への取組：千葉県内房地域における漁協のレストラン」

B-6 15:00～15:10 叶 蔚・常 清秀「海外日本料理店における日本産水産物の利用状況と消費者認識に関する分析：中国上海市・蘇州市を事例として」

地域漁業学会 <http://jrfs.org/>

本部事務局 〒890-0056 鹿児島市下荒田 4-50-20
鹿児島大学水産学部内
Tel&Fax 099-286-4280
担当 佐久間美明 chiikioffice@gmail.com
郵便振替：01750-0-83886
銀行振込：鹿児島銀行 鴨池支店 普通 3354886